

災害支援対策委員会

「災害の備えに関するアンケート調査」結果の自由筆記内容

目次

I. 安否確認	1
1) 誰がどのように安否確認しますか	1
2) 誰がどのように避難誘導しますか	3
3) 学生の安否確認・安全な避難など安全確保に関して訓練を行っていますか。 行っている場合、頻度と方法についてお答えください	4
II. 避難所・福祉避難所の役割	6
III. 実習・授業への影響と対策	8
IV. 被災者への支援	9
1) 被災した学生への支援	9
2) 地域住民への支援	9
V. 他大学からの支援	10
1) 他大学からの支援	10
2) 今後、他大学から受けたい支援	10
VI. どのような物品をどの程度、備蓄していますか	11
VII. ボランティアの育成	14
1) 誰が学生ボランティアを育成していますか	14
2) どのように学生ボランティアを育成していますか	17
3) 学生を災害被災地に派遣する場合、誰がどのような事前準備を行いますか	18
VIII. 平時からの他大学・他機関との連携	19
1) 他大学との連携	19
地域住民との交流・連携	20
地方行政との連携	20
その他の機関との連携	21
2) 組織間の連携に関する印刷資料や報告書	22
IX. 「防災マニュアル指針 2015」の活用方法と本指針に対する要望・提案など	23
X. 日本看護系大学協議会や大学連携、地方行政や地域住民との連携のあり様と期待	24

I. 安否確認

I-1) 誰がどのように安否確認しますか

カテゴリー	自由記載データ
<p>学生課・教員が電話かメールで行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課、教務課職員が連携して電話連絡で学生一人ずつ確認をしている。 ・災害時、事務局から学生へ安否確認の一斉メールを送信し、学生からの返信により安否や状況を確認する。 ・学事総務課、キャンパス教務課の職員を中心に学生の安否を確認する。 ・スチューデントサポートセンター学生課が学生に対し携帯電話・メールで連絡を行い、安否確認を行う。 ・授業時間中の災害発生時は、学内全研究室及び大学事務局内全部署が協力して避難誘導、救助及び安否確認を行う。事務取扱時間外においては、教学センターを中心に、FAX、電話、メール等あらゆる手段を活用して学生の安否確認を行う。
<p>教員（担任・チューター）が確認する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年担任がラインで確認する ・該当地域に在住、あるいは実家が所在する学生に対し、各アカデミックアドバイザーが電話連絡にて確認 ・危機管理委員会が各学科に指示し、担任やチューター等が携帯電話、メール等で確認し、学科単位で安否確認をし、同委員会で取りまとめる。 ・アドバイザー教員（実習期間中は実習担当教員、発災時が授業時間中の場合は担当教員等）が個別に連絡し、安否確認を行う。 ・チューターが各担当学生の安否を確認すると同時に、学生支援に関する担当窓口がポータル等を利用し、安否の確認をする。 ・各学年の担任がクラス委員に連絡をし、クラス委員から安否確認の返信をもらう。 ・担任制を導入している。確認方法の取り決めはない。 ・学生の安否確認の基本はアドバイザー教員（1年次の入学時点でアドバイザー教員を決め、卒業まで相談支援する体制となっている） ・学年ごとに担任教員が複数配置されていて、学生と教員の連絡網を作っており、いつでも災害危険情報の通知や災害時の安否確認や連絡相談がただちにできるようになっています。 ・授業中の災害は各授業担当（非常勤講師の授業は事務局教務課職員）が確認する。 ・チューターとなる教員が避難時に学生番号と学生氏名の照合および学生間での安否確認を総合することで確認する。
<p>学生から情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学園生活支援システムに学生が入力。担任および学部長が確認する。 ・災害時、安否確認用の共通メールアドレスに、全学生が避難場所や安否状況をメールするようになっている。 ・学生は、安否確認サービスを用いて、大学へ安否を報告する。 ・学生がメールまたは電話で大学に安否報告（学部・学科・学籍番号・氏名・連絡の取れる電話番号・住所・本人や家族の負傷の有無、自宅の損壊状況）をする。 ・学生からの災害メールにて報告を受けるが、メールの返信がなかった学生に対して、再度確認の連絡をする。 ・大学のレベルでは、個々の学生が「災害時の対応マニュアル」の「安否連絡方法」に記載した大学への連絡先に連絡する。 ・学生によるEメール又は電話による連絡。 ・大学の災害時安否確認システムがあるので、そこに学生自身で入力する。 ・大震災（震度6以上）に遭遇した場合、大学のアドレスに安否確認のメールを送信することとしている。また、メールが使用できない状況にある場合は、ハガキを大学へ郵送するものとしている。
<p>学生名簿による点呼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員による誘導後、事務職員が学科ごとに整列をさせ、学生名簿により点呼・負傷者確認を行う。 ・在校の場合：避難場所でクラスごとに整列し、教員が安否確認用名簿を用いて安否確認を行う。 ・学生が学内にいる場合は、避難場所で事務課による安否確認が行う。学外にいる場合は、学生が大学へ安否の連絡をする。大学に連絡が取れない場合は、チューター等に連絡する。 ・学内にいる場合は授業科目担当者、実習中の場合は指導教員、指導教員がいなければ実習指導者が点呼する。 ・各学科に指定された一時避難所（教室）に避難・教員が点呼をして人数や怪我の有無を確認し、防災センターに連絡する。キャンパス外での安全確認に関しては、各自の判断で自宅または大学に向うことになっており、落ち着いてから大学に安否確認の連絡をすることになっている。 ・学内における避難場所を設定しており、避難後、学科責任者もしくはそれに代わる事務担当者が点呼で安否の確認を行う。 ・避難後に、授業担当者が口頭、目視で安否確認

I-1) 誰がどのように安否確認しますか（つづき）。

カテゴリー	自由記載データ
グループリーダーが連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・グループリーダーが携帯で連絡をする。 ・学生が学内にいる場合、学生リーダーが学生点呼をとって自衛防衛隊長に報告して確認する。学生が学外にいる場合、引率教員がその場の学生の点呼をとって大学に電話あるいはメールで安否状況を報告する。 ・クラス委員が学生名簿により確認し、クラス担任・教員に報告し確認する。
安否確認システムを活用している	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスメイトシステム ・各部局の教務担当が、web上で各人が登録できる「京都大学安否確認システム」を利用して確認を行う。 ・教務システム（Campus Square）の安否確認/メール送信機能を使用する。 ・看護学部事務局によって学習・教育支援システム(LMS)を利用して全学生の安否確認を行う。 ・大学HPに安否登録ページが開設されており、震度5弱以上の大規模地震発生後から運用が開始されることになっている。 ・本学に導入されている「S-Navi」の機能として「安否確認」を行うことができるシステムがあり、災害発生時に本務職員が学生向けに当該機能を用いて安否確認の掲示配信を行うこととしている。 ・災害発生時のアプリを活用。 ・安否確認システムオクレンジャー。 ・大学の登録されている掲示ソフトを通じて一斉メールし、返信で確認する。 ・大学全体で、ホームページ上で確認する。 ・事務部学生課職員（課長、係員2名）が、携帯メールを使った連絡網「マ・メール」により安否確認を実施。 ・学務課長がWebポータルシステムにより安否確認をとる。また、サーバー等のシステムがダウンすることを想定し、LINE@で補完する体制を整えている。これを受けた学生は、担任教員へ現況報告し、学務課で集約する。 ・大きな地震が発生した際、自動的に安否確認メールが発信される安否確認システム（富士通製）を導入しており、職員、学生に対して安否状況を返信してもらうようシステムを整備している。 ・エマージェンシーコールで一斉送信し、返信にて安否を確認する。 ・法人が安否確認システムを導入しており、本学として、所属する学生および教職員の安否に関してインターネットを介して確認できる。操作は、あらかじめ決められた者が行う。 ・安否情報システム ANPIC を導入して安否確認を行っている。 ・安否確認システム「ANPIC」を導入している。地震などの大規模災害が発生した場合、教務システムの「学生個人情報」に登録しているメールアドレスに「ANPIC」から安否確認メールが自動送信され、学生が安否状況を報告することとしている。 ・安否確認システム（セコム）を導入している。 ・大学ネットシステム（kyonet）を使って実施している。 ・学生は学外においても、携帯電話やパソコン等に直接受信できるポータルシステム「ライブキャンパス」が整備されている。また、学生側からの状況等を連絡するための安否確認連絡アドレスが設けられている。
危機管理担当部署が確認	<ul style="list-style-type: none"> ・予め定めた基準及び危機管理対策本部の判断に基づき、危機管理担当部署が、安否確認システムにより学生等への報告を求めている。 ・危機管理委員会から各学生へ安否確認メール発信。 ・危機が発生した場合は大学内に学長を本部長とする危機対策本部を設置し、学生や教職員の安否を確認する。危機管理センター・防災委員会の情報班（教職員）が情報収集を行い、状況に応じて「緊急安否確認システム」の発動を決定する。 ・情報班長（職員）がパソコンのシステムから発信する。 ・避難誘導係が誘導人数を自衛消防隊長（統括管理者）に伝え、総人数を掌握する。 ・危機対策本部を中心に、緊急連絡網及びメール配信システムを活用し安否確認を行います。
学務課 電話連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課の職員が学生一名ずつの携帯電話か、実家への電話で確認している。
特に決めていない	<ul style="list-style-type: none"> ・特に決めていない ・学外にいた学生についての取り決めはしていない。（学内においては避難誘導後、直接確認）
検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認・安全な避難などの安全確保に関するマニュアル等はない。 ・災害対策委員会が設置されていない。組織的な安否確認のシステムがない。 ・今後検討予定。 ・全学生に付与しているメールアドレスを使用し、安否を確認することを検討中。 ・Office365のアンケート機能を用いて安否確認を検討中。実施者については総務課、学務課、災害対策委員会とで調整中。

I-2) 誰がどのように避難誘導しますか

カテゴリー	自由記載データ
学生課職員	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧で集合所を指示している。
自衛消防組織 避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の避難場所に避難する。 ・消防計画に定める自衛消防隊（職員）が中心となり教職員が避難指示、誘導を行う。 ・講義中であれば、講義担当教員と自衛消防隊学生防災班とが協力して避難所に避難させる。 ・消防計画書に準じて、自衛消防隊第6地区隊（福岡看護大学）の編成表の避難誘導班が誘導する。 ・火災及び地震等の災害発生時に被害を最小限に止めるため、自衛消防本部を施設管理センターに設置し、学生の避難誘導は自衛消防隊の避難誘導班員の指示に基づき、出火階及びその上階の者を優先して避難誘導を実施。
事務部職員・教員	<ul style="list-style-type: none"> ・教室等から教員が避難先へ避難誘導をして、職員が居残り確認をする。 ・方法：各階へ担当職員が向かい、直接避難場所へ誘導する（事務職員が、大学校舎から避難場所までの経路に立ち、声をかけるといった避難誘導をしている）。 ・教職員による避難誘導 ・授業担当者による避難誘導 ・近くの小高い山へ、教職員で学生を誘導することになっている。 ・教職員の誘導により地震発生時は屋外（グラウンド）へ避難する。津波警報発令時は建物の安全を確認し、3階以上へ二次避難をする。 ・日本福祉大学大規模地震等事業継続計画（BCP）に沿って本学教職員が避難・誘導を行う。また、予め事務課室等による役割分担を設け「人命救助」に関わる学生・生徒の避難・誘導、ケガ人の救護、救出、火災の初期消火、安否確認を最優先事項として行う。 ・大きな揺れが収まるまでは、机の下等に隠れ、状況が落ち着き次第、本学教職員が事前に割り当てられた配置につき、それぞれ避難誘導場所にて学生の避難誘導を行う。 ・教職員がアクションカードに従って学生を避難誘導する。 ・授業中（学内の場合）：避難マニュアルに従い、教員が誘導。 ・実習中：各施設と打ち合わせの通りに対応する。例）施設のマニュアルに従い、避難する。 ・医学部においては、授業中であれば教員が、教室から一番近い非常口へ誘導し、職員がサポートする。また、授業以外の場合は、教員や学務職員がそれぞれの持ち場を確認しながら学生の避難誘導をする。
避難誘導・警備救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員で避難誘導班及び警備救護班を編成しており、各班長を中心に避難誘導を行う。
看護学部災害対策室 学生対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部災害対策室学生対応班が対応する。
学生の自主性	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の避難経路は、学生に対して訓練や掲示物等で周知しているため、自主的な避難が可能。 ・学生自らが避難場所へ避難するよう「大地震対応マニュアル」に掲載している。 ・学生教職員全員が携帯している「大規模地震ポケットマニュアル」の“避難するときの判断”に従って行動をとることとなっている。
学長他（管理職）	<ul style="list-style-type: none"> ・学長および総務課職員 ・教授 ・学科長
整備中	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導等の方法は検討中。 ・現在、方法・体制等整備中である。
定めてはいない	<ul style="list-style-type: none"> ・特に定めてはいないが、立地として丘の上であり建物が一棟ずつ孤立しており、EV と階段は建物の両側にあるので退避は可能である。 ・誘導方法などに関する取り決めができていない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内に留まることになっている。 ・大学の校舎ごとに定めた誘導班によって、校舎内から外への誘導経路にそって誘導する。誘導経路は各フロアの何力所かに掲示し、誰でも誘導路がわかるようにしている。 ・火災が発生しない限り安全な校舎内で待機する。火災が発生した場合は学生対応班の教職員と学生の防災リーダーが中心となり屋外に避難誘導する。 ・大学の教務課が大学のネットシステム（kyonet）を使って、全学的に行っている。 ・授業（実習）中の場合、授業担当教員は、学生の安全を指示するとともに、自分自身の安全も確保し、揺れが収まったら、各教室等に貼られている災害時マニュアル「災害発生時の避難について」（A4 1枚）の用紙を剥がし、学生を誘導し図書館前に避難する。また、授業担当以外の教員は各部屋等に貼られている「災害発生時の避難について」の用紙を剥がしながら、被害状況等の確認を行い、図書館前に避難することとしている。 ・避難経路（複数）が年間の訓練で確定している。

I-3) 学生の安否確認・安全な避難などの安全確保に関して訓練を行っていますか。行っている場合、頻度と方法についてお答えください

カテゴリー	自由記載データ
安否確認訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認訓練：学部の学生委員会・実習委員会が主体となって、年5～6回程度行っている。安否確認担当教員が安否確認システムから学生・教員へ安否確認の訓練メールを送信し、回答・登録を依頼する。その後、学生・教員が自身の安否を回答・登録する。登録できていない学生に対しては担当教員が個別対応をし、登録を何度も呼びかける。 ・安否確認メールの送信、講義室等から避難場所への移動、避難場所での人数確認、模擬負傷者の対応などを行っている。 ・本学では自衛消防訓練（法定：火災避難訓練）1回/年に加え、毎年7月に1年生（約400名）を対象に、地震・津波防災訓練を1年/年実施し、避難場所・経路の周知と安否確認訓練（メール方式）を行っている。 ・安否確認と災害対策本部への安否確認報告・煙体験訓練・学生へのLMSによる作動確認。 ・安否確認・H28は4回実施、H29は2回を予定 安否確認システムにより実施している。 ・年に1回全学生および教職員を対象に防災訓練を実施、アクションカードにしたがって避難訓練、安否確認訓練を行っている。 ・メール一斉配信（予告あり）による安否確認⇒年2回 ・安否確認システムによる送受信訓練を全学で実施する防災訓練の際に行っている。ただし、返信率が100%とはならないという課題、また、返信がなかった学生に対するフォローアップまで行っていないため、まだ課題はある。 ・安否確認システムを導入し、年に一度応答訓練を実施している ・毎年、附属病院で行われる大規模災害訓練時に、実際のメーリングリストによる安否確認を実施している。 ・安否確認は東日本大震災の時実施した。 ・安否確認メールの登録と返信のテストメールを行っている（年2～3回）。 ・学生の安否確認：学生からの安否連絡（メール使用）訓練を年2回実施、実習中の教員による学生の安否確認と大学への連絡（メール）訓練を年1回実施 ・年に2回ほどメールで安否確認の訓練を行っている。
(安否確認の関する) 訓練はしていない	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の安否確認に限った訓練は行っていない。 ・本年度開学し、現段階ではまだ行っていない。 ・避難訓練は実施していない。 ・実際の訓練は経験したことはない。しかし、教授会や学科会議などで通達されている。
訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のみで訓練を行った。 ・防火・防災教育と併せて訓練を実施している。4月：火災総合訓練。火災発生を想定し、自衛消防本部隊（事務局）を中核とした組織的な総合訓練。11月：地震火災総合訓練。首都直下地震等を想定し、地震発生から火災発生への展開に対応した訓練。 ・防災の日：月1回、防災巡視等実施。 ・毎年、1回、消防署監督のもとで、定期的に行っている。消火器訓練の使用練習も行う。
(地震を想定した) 避難訓練 年に1度	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による火災等を想定した避難訓練を行っている。 ・防災訓練として消火、避難誘導訓練を連携した総合訓練を地域の消防本部に依頼して実施。校庭に学生を集めて、サイレンがなったときに頭を保護する姿勢をとらせる。消火器の使用法を体験させる。 ・一部キャンパスでは、炊き出し訓練や救急救命講習等のイベントを開催している。 ・年1回、津波避難訓練、防災訓練を各1回実施している。 ・年に1回、避難場所までの誘導、点呼を行っている。 ・年に1回、学生での避難訓練（シェイクアウト）を実施している。 ・総合防災訓練、図上訓練、救命救急講習を各年1回実施。 ・毎年9月上旬に全学をあげて地震防災訓練を行っています。 ・毎年1回 AED 使用方法講習、消火器使用方法講習、屋内消火栓使用方法講習、消火器具・消火栓等の設置場所の確認を行っている。 ・年1回、避難訓練。学生の希望により附属病院の災害訓練に参加している。成人看護学の教員と一緒に参加する。 ・本学舎は1・2階が幼稚園になっているため、年1回、秋に合同で実施している。消防署との連携のもと、火災発生を想定で行っている。

	・年に1回、消防署から講師を派遣してもらい避難訓練を実施している。
--	-----------------------------------

I-3) 学生の安否確認・安全な避難などの安全確保に関して訓練を行っていますか。行っている場合、頻度と方法についてお答えください
(つづき)

カテゴリー	自由記載データ
年に2回	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回避難訓練を実施(学生・教職員対象)。 ・津波想定・・・学内放送にて津波発生を連絡→職員は誘導配置につく→5階建て建物の4階テラスまで避難→整列・点呼(名簿チェック、人数カウント)→講評。 ・火災想定・・・放送にて火災発生を連絡→職員は誘導→グラウンドへ避難→整列・点呼→消火訓練→講評。 ・年2回(地震対応訓練、火災対応訓練)地震対応訓練は自治体実施する訓練に併せてシェイクアウト訓練とメールによる学生への安否確認訓練をしている。火災対応訓練は避難ならびに消火器の操作を実施訓練している。 ・年間2回、実施している。1回は新入生向けに避難場所、避難経路の確認を行う。2回目は全学生を対象に避難経路の確認、避難方法を確認する。 ・年2回、訓練を実施している。学寮防災訓練(6月):避難訓練及び避難器具の取扱説明、水消火器による消化訓練を実施。構内全域の防災訓練(10月):避難訓練及びAEDと水消火器の使用方法を消防署立会いのもとに行い、最後に消防署より総評を伺う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・目白聖母キャンパスでは、隔年で訓練を実施している(対象は、事務及び警備)。訓練内容は、消火訓練と避難訓練を交互に実施している。 ・入学時のオリエンテーションで避難訓練を行っている。 ・1年次に災害の行動について訓練する。 ・看護学部として、地震及びそれに伴う火災発生を想定して避難訓練を年に1回。起震車体験や消火器訓練も併せて行う。その他、学生寮において火災発生を想定して避難訓練を年に1回。また附属病院主催の避難訓練も年に1回。 ・隔年で、全学生と教職員が参加して、全学総合防災訓練を実施している。 ・防災避難訓練(3年に1回)。
検討中・(今後)訓練を予定	<ul style="list-style-type: none"> ・今後行うか検討中。 ・今年度開学のため、まだ実施していないが、年1回避難訓練を予定している。

II. 避難所・福祉避難所の役割

カテゴリー	自由記載データ
避難住民の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルにおいて「住民対策班」に事務局内の部署を決め、次の役割を割り当てている。避難住民の受入と場所の確保、避難住民の誘導と受入状況の把握、関係自治体、又は町内会等との協議。 ・本学のマニュアルでは、避難所開設に当たる者は、「(学内の) 指揮命令者からの支持のあった者。しかし、初動時はその場に集まった者が協力し合って役割を遂行する」と定めている。施設の安全確認、立ち入り禁止区域の明示、非常トイレ設置、避難者対応、避難場所への誘導、受付設置補助、傷病者対応。
要援護者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に白山市の要請に基づき要援護者を受け入れる。〔要援護者が支障なく避難生活を送ることができるように可能な範囲で対応する。〕
避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課が中心になって、避難所運営をすることになっている。 ・本学のマニュアルでは、運営支援に当たる者は、「(学内の) 指揮命令者からの支持のあった者。しかし、初動時はその場に集まった者が協力し合って役割を遂行する」と定めている。施設の安全確認、立ち入り禁止区域の明示、非常トイレ設置、避難者対応、避難場所への誘導、受付設置補助、傷病者対応。 ・部局長および事務が災害対策本部、看護学部が救護所、社会福祉学部が避難所、健康栄養学部が食事対応、という役割を分担している。 ・避難所設置責任者： 副学長・事務局： 事務局長、総務課・生活相談員： 各学科にて指定
福祉避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の内容について把握していない。 ・福祉避難所については、看護学科の母性看護学の教員が中心となって現在協定のため協議中。 ・妊産婦等の避難指定を受けており、担当教員を中心にケアに携わる体制を整えている。 ・おおよそ事務部担当となっている。
広域避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・本学第一グラウンドを「広域避難場所」とし、大学周辺に誘導看板を設置している。また、八王子市の要請を受け、同グラウンドは「災害時におけるヘリコプター臨時離着陸場」としても指定されている。
連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人施設管理課が警備会社と連携し、緊急連絡網に従った教職員への連絡。 ・教務就学支援センターの事務員による分担(連絡係など)。
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊の各班に、避難所設置時の誘導や救護の役割を持たせている。 ・本学のマニュアルでは、避難所開設・運営支援に当たる者は、「(学内の) 指揮命令者からの支持のあった者。しかし、初動時はその場に集まった者が協力し合って役割を遂行する」と定めている(避難場所への誘導)。 ・学校法人日本福祉大学大規模地震等事業継続計画(B C P)に沿って本学教職員が避難・誘導を行う。 ・教務就学支援センターの事務員による分担(誘導係)。 ・大学は、市の依頼により地域防災物品の備蓄管理をしている。 ・学内に於いて、津波避難訓練のシナリオに基づき、教員は主に学生の対応、職員は近隣住民をはじめとする避難誘導、救護対応、放送、記録等を担う。
救護	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊の各班に、避難所設置時の誘導や救護の役割を持たせている。 ・本学のマニュアルでは、避難所開設・運営支援に当たる者は、「(学内の) 指揮命令者からの支持のあった者。しかし、初動時はその場に集まった者が協力し合って役割を遂行する」と定めている(傷病者対応)。 ・学部の防災対策部を作り、教職員を役割配置している。 本部長＝学部長、 災害対策班班長＝副学部長 対策協議＝事務部長、各学科長、防災対策委員長等 特に、救護関係には、医師・看護師である教員を中心に配置 ・部局長および事務が災害対策本部、看護学部が救護所、社会福祉学部が避難所、健康栄養学部が食事対応という役割を分担している。 ・学内に於いて、津波避難訓練のシナリオに基づき、教員は主に学生の対応、職員は近隣住民をはじめとする避難誘導、救護対応、放送、記録等を担う。
生活相談	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所設置責任者： 副学長・事務局： 事務局長、総務課・生活相談員： 各学科にて指定
備蓄・物資管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教務就学支援センターの事務員による分担(誘導係、物資係、連絡係など)。 ・大学は、市の依頼により地域防災物品の備蓄管理をしている。 ・学内に於いて、津波避難訓練のシナリオに基づき、教員は主に学生の対応、職員は近隣住民をはじめとする避難誘導、救護対応、放送、記録等を担う。

II. 避難所・福祉避難所の役割（つづき）

カテゴリー	自由記載データ
事務部主体の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課が中心になって、避難所運営をすることになっている。 ・避難所設置責任者： 副学長・事務局： 事務局長、総務課・生活相談員： 各学科にて指定 ・教務就学支援センターの事務員による分担(誘導係、物資係、連絡係など)。 ・災害対策マニュアルにおいて「住民対策班」に事務局内の部署を決め、次の役割を割り当てている。避難住民の受入と場所の確保、避難住民の誘導と受入状況の把握、関係自治体、又は町内会等との協議。 ・おおよそ事務部担当となっている。 ・施設環境課。
市との協定締結あり	<ul style="list-style-type: none"> ・大学は、市の依頼により地域防災物品の備蓄管理をしている。 ・学内に於いて、津波避難訓練のシナリオに基づき、教員は主に学生の対応、職員は近隣住民をはじめとする避難誘導、救護対応、放送、記録等を担う。 ・大規模災害発生時に白山市の要請に基づき要援護者を受け入れる。 ・要援護者が支障なく避難生活を送ることができるよう可能な範囲で対応する。 ・おおよそ事務部担当となっている。 ・妊産婦等の避難指定を受けており、担当教員を中心にケアに携わる体制を整えている。 ・本学第一グラウンドを「広域避難場所」とし、大学周辺に誘導看板を設置している。また、八王子市の要請を受け、同グラウンドは「災害時におけるヘリコプター臨時離着陸場」としても指定されている。 ・防災マニュアルは市が作成しているが、本学としての役割は定められているものの、具体的に誰（部署）が実施するなどは決まっていない。
部署の役割が決まっている	<ul style="list-style-type: none"> ・部局長および事務が災害対策本部、看護学部が救護所、社会福祉学部が避難所、健康栄養学部が食事対応、という役割を分担している。 ・教員は主に学生の対応、職員は近隣住民をはじめとする避難誘導、救護対応、放送、記録等を担う。 ・避難所設置責任者： 副学長・事務局： 事務局長、総務課・生活相談員： 各学科にて指定 ・災害対策マニュアルにおいて「住民対策班」に事務局内の部署を決め、次の役割を割り当てている。避難住民の受入と場所の確保、避難住民の誘導と受入状況の把握、関係自治体、又は町内会等との協議。 ・学部の防災対策部を作り、教職員を役割配置している。 本部長＝学部長、災害対策班班長＝副学部長、対策協議＝事務部長、各学科長、防災対策委員長等、特に、救護関係には、医師・看護師である教員を中心に配置 ・各学部長が各学部組織の長（隊長）となり、各学科長が副隊長になる。 ・防災対策協議会が主体となって防災班を編成し、活動に取り組んでいる。
部署の役割が決まっていない・把握していない	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルは市が作成しているが、本学としての役割は定められているものの、具体的に誰（部署）が実施するなどは決まっていない。 ・役割分担の内容について把握していない。 ・福祉避難所については、看護学科の母性看護学の教員が中心となって現在協定のため協議中。 ・詳細は把握していない。 ・同敷地内に病院があり、大学には役割分担はない。
火災避難訓練の役割分担あり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練実施の際の役割分担を決めている。 ・火災に関して役割分担は決まっているが、防災は検討中である。

Ⅲ. 授業・実習への影響と対策

カテゴリー		自由記載データ
授業への影響と対策	影響の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・①教室確保（8）、②非常勤の確保（1）、③単位認定（5）、④演習物品の確保（5）、⑤教材機器（6）、⑥冷暖房設備（6）、⑦その他（0） ・授業回数が減った（15回→13回）、吹奏楽部が練習できなくなった、体育館の一部破損、入試中止
	授業に影響する被害	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況は、停電、交通途絶（教員、非常勤講師等も出校できず）、建物の損壊、教材・機材等の損壊・紛失・貸出など多岐にわたる。
	講義・試験・イベント（卒業式、祝い事等）への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況により、休講、定期試験の中止、補講の実施、授業開始日程の変更、全学的に講義日程を変更、授業を集中講義に変更、教室の変更等に対応している。 ・通学できない学生が多数の大学では、授業をすべて中止し、レポートによる単位認定とする。季節により冷暖房設備の無い中で、服装等で調整するよう指導。卒業式を中止したりお祝いを自粛したりしている。
	規則等の整備による対応（備え）	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時の授業の取り扱いに係る内規」「緊急時の臨地実習の休講に関する細則」（足利工業大学看護学部看護学科）に基づき、休講あるいは実習中止とした。
	経済的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の改修、新築、教材機器・演習物品の調査については、文部科学省からの臨時予算、大学の後援会や同窓会からの支援を受ける。
	学生への経済面への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法の適応により、地域の学生については授業料免除等を実施する。
	帰宅困難者への対応（備え）	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教員・職員の飲食物（非常食備蓄）・宿泊環境の整備を行い、帰宅可能となるまで支援。
実習への影響と対策	影響の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・①実習先の確保（4）、②実習指導者の確保（0）、③単位認定（0）、④実習物品の確保（1）、⑤実習先までの交通（3）、⑥実習計画の変更（6）、その他（0）
	実習先の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓と既存持説への増員、配置学生の変更を依頼。予定した市町村では困難な状況で、他の市町村に振り分け、依頼した。
	実習までの交通機関の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・JR等の公共交通機関からタクシーや振替による輸送に変更。 ・豪雨災害では、実習先までの交通機関が不通となり自宅待機を命じ、数日だったため補修実習は行っていない。
	実習日程の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇等の日程調整し、実習時期を変更した。

IV. 被災者への支援

IV-1) 被災した学生への支援

カテゴリー	自由記載データ
学生への支援の内容	・①経済的支援（22）、②心理的支援（15）、③実習や授業などの学習支援（6）、④その他（2）
学生所有物品等の破損対応	・全員が加入する総合補償制度で対応。日本学生支援機構の被災者向け奨学金の紹介。
学生への経済的支援	授業料の免除等。
学生への心理面への支援	

IV-2) 地域住民への支援

カテゴリー	自由記載データ	
協定の締結の有無	大学の近隣の町内会と協定。	
避難所としての受入れ	・東日本大震災後、大学の近隣の町内会と協定を結び、下記の1, 2の支援を行うこととしている。 1. 大規模な自然災害や火災が発生した場合、避難所では健康が著しく損なわれると認めた住民に対し、大学の施設の一部を開放し特定避難住民を受け入れるとしている。 2. 避難場所の提供。	
防災訓練	・訓練では避難経路にそった地区在住の高齢者、肢体不自由者への呼びかけと避難支援を行っている。	
被災者への初期対応	被災者への大学としての対応	・応急救護の対応。 ・DPAT、DMATなど大学、大学病院全体で取り組んでいる。 ・近隣の病院・施設に支援。
	帰宅困難者時の対応	・近隣住民・帰宅困難者の受入（宿泊対応）。
	学内施設の利用	・東日本大震災時、地域住民の避難所として開放した。 ・体育館に避難。食事の提供。毛布や水の提供等。 ・学部内にあるリネン類、ポータブルトイレ等の教材を避難用に提供した。 ・学内生協と連携し食料の提供を行った。
	被災者生活支援	・教員ならびに学生が、避難されてきた住民の方々へのボランティア活動を実施。 ・学生が避難施設での生活援助（自治体の指導のもと食事の配給を手伝ったり、避難場所を掃除したり）をボランティアで行った。 ・学生が、瓦礫などの撤去を手伝った。 ・学生が、避難されてきた住民の方々へのボランティア活動を実施。：避難生活支援に関わるボランティア
中長期の被災者への対応	被災状況調査被災地との連携	・東日本大震災の時には放射線被害の確認調査。 ・本学部の学生が1名亡くなったことを機に、その学生の出身市の人々と大学所在市の人々、大学所在市に避難している人々との交流活動が年に1回、発災後5年間実施されたが、その手伝い等に教員と医学部・看護学部の学生が参加。
	健康支援	・教員が、本学に避難されてきた地域住民の健康管理を行った。 ・教員が、避難されてきた住民の方々へのボランティア活動を実施。：保健活動 ・教員が、仮設住宅を訪問し健康チェックを行い相談にのり、支援を行った。 ・教員が体調不良者の情報収集やアドバイスを行った。 ・避難所のボランティアの方々への支援：毎日2名、教員がシフトを作って対応。 ・住民の健康支援：教員とボランティア学生が市内に独自の町の保健室を立て、血圧測定と健康相談にあたった。 ・教員と学生が女川地区へ行き、健康チェック、食料品の提供、マッサージ等。地震発生から3ヵ月ほど実施。 ・教員と学生が名取地区へ行き、健康チェック、薬の管理、健康教育等5年間にわたり実施し、避難住宅が終了して終了した。
	学生ボランティアによる支援	・東日本大震災後、看護学部の学生によるボランティア団体「カッキー'S」を設立し、岩手県山田町住民を対象とした健康支援活動を平成23年からこれまで継続して行っている。主な活動は、仮設住宅での健康チェック、健康講座の実施、小規模多機能施設の利用者のレクリエーション活動の支援、被災地住宅の方々への訪問、カッキー'S新聞の配布などで、毎月1回活動を行っている。 ・平成28年の台風10号による岩泉町の土砂災害に際し、カッキー'Sの学生に協力してもらい、緊急避難者に対して心理健康支援を行った。

V. 他大学からの支援

V-1) 他大学からの支援

カテゴリー	自由記載データ
食料の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関連大学から、水・食糧などの救援物資を受け取った。 ・お菓子などの支援物資を提供いただいた。
見舞金	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災では、国立大学医療技術短期大学部協議会、岡山大学、岐阜大学、長崎大学、新潟大学およびその他の大学の医療技術短期大学部の教職員の皆様から多額のお見舞い金をいただき、被災学生に対する援助、本学広報の震災特集号の増刷や神戸大学医学部震災シンポジウムなどに使用させていただいた。

V-2) 今後、他大学から受けたい支援

カテゴリー	自由記載データ
物資の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・津波・地震・豪雨など、災害の内容に応じ、その時必要と思われる物資の支援が必要。 ・学習機器や備品等が損傷・破損した場合、復旧するまでの間、一時的に借用できる支援・制度が必要。 ・学習資材等の破損や故障等による学生の学習継続に影響を最小限にするための無期限の貸与や無償の提供。 ・被災状況に応じたタイムリーな物的支援があればよいと思う。
人の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況に応じたタイムリーな人的支援があればよいと思う。
場所の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・建物損壊があれば、教室等教育の場を借りる。 ・実習スケジュールに影響があった場合、スケジュールの変更に協力してもらおう（実習期間、実習場所等）。
輸送の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧品等の供給・共有やけが人等が発生した場合の輸送等を連携していきたいと思う。
授業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・授業が開講できないため、講義単位の単位互換を要した授業への支援

VI. どのような物品をどの程度、備蓄していますか

カテゴリー	自由記載データ
飲料水	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用飲料水・保存水：5年～10年～15年 ・ペットボトル：500mlから1, 1.5, 2 (L) ・量：ペットボトル数十本～数千本・多数 (大学の規模により多様) 1848ℓ、500ml×43476本～385本～48本 600名分、1人2リットル×2700名分 等 500ml×24×167本、2400本、385本、1250ℓ
食料	<ul style="list-style-type: none"> ・非常食・保存食：アルファ化米、乾パン、缶詰パン、レトルト食 ・フリーズドライフーズ、カロリーメイト、保存ビスケット・ナビスコ ・デイトレックス (米国製非常食クッキー・パン・3089) ・カレーセット・おこわ ・アレルギー食 ・量：数十個～数百～2000食～学生数・教職員数×3日分等 1848缶、200人分・200セット (水+食料) ～2324食・1000・2000食・ 主食・3000個+主菜・1500個、2700パック
トイレ用品	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易トイレ・最長・15年保存品 ・携帯トイレ・使い捨てトイレ・非常トイレ ・排便袋・3000枚 (2019) ・量：少々～12000回分、50個・回×3日分、2000人×3日分、200人分 400回～2290回～6000回～12000回分等
毛布・防寒・寝具類	<ul style="list-style-type: none"> ・保温・毛布：毛布、真空パック、ブランケット (アルミ)、難燃エコ毛布 (100枚) ・保温シート・敷物・サバイバルシート・ブルーシート ・寝袋・シュラフ：1250個 (3089) ・エアーマット：480枚 (3048) ・量：毛布30枚～100～200人分～900枚～2000人、 アルミブランケット：500～1400枚 保温シート：1人1枚 防寒着：60着 (2036) 使い捨てカイロ・240枚 (2002)
日用品・衣類・炊飯用具	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類：作業衣・上下 (37セット) ・T-シャツ (20枚)、タオル ・炊飯用品：炊飯器 (1個)、ガスボンベ、カセットコンロ (15)、固形燃料 (10個) 移動式かまど、災害用鍋 (5個) ・紙コップ (1000個)、紙椀 (120枚)、スプーン (3000本) ・テッシュペーパー (52個) ・ウエットテッシュ ・サランラップ (60)、バケツ (3個)、椅子 (4脚)
電源・照明・環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・ローソク ・ライト：強カライト (54個)・懐中電灯 (40個)・LEDライト・投光器、ランタン・ノーバッテリーライト、誘導用ライト (4個) ・電池類：電池各種、エボルタ・充電器・スマートフォン充電器、発電機類 (自家発電機・手動式発電機) ・コードリール、扇風機 (10台・20台、36台)、仕切り、ガソリン (10ℓ、携行缶)
通信・情報収集機材	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータブルテレビ (1台) ・ラジオ：手回し式：7～10～19個 ・VHSデッキ ・メガホン・拡声器・スピーカー・数個～6個、トランシーバー (20個) ・折りたたみ式自転車 (6台)
災害本部立ち上げ備品	<ul style="list-style-type: none"> ・テント、指揮台 ・大型看板・バリケートテープ、ブルーシート ・地図

VI. どのような物品をどの程度、備蓄していますか（つづき）

カテゴリー		自由記載データ
備蓄品の種類・数	救出・救助用具	<ul style="list-style-type: none"> ・救助用工具セット・救助具 ・ヘルメット（15個～120個） ・防災頭巾 ・長靴（40～114足）・軍手（120組～500組）・皮・ウレタン手袋 ・スコップ（10本） ⑤土嚢袋 ⑥ロープ ⑦ハンマー ・リヤカー（6台） ・救出救助用中心に整備 2連梯子、災害救助用具・まとい、エンジンカッター、チェーンソー、鋸・弁慶（2個）、大ハンマー（2本）、サバイバルバール（2本）、ショベル（4本）、ボルトクリッパー（2本）、かすがい
	外傷・感染対策 応急手当対応用具	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク各種（500～1000～2000～9000～20000枚） ・感染症対策セット（100セット） ・応急・救急セット・救急箱（20～50人用） ・搬送：担架・ストレッチャー・車椅子 ・三角巾（28枚）・絆創膏・衛生材料（3日分）・ガーゼ（1200個） ・薬品：消毒スプレー（2500本）・消毒薬・風邪薬・
看護学部系の備蓄の特徴	備蓄の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水+食料+寝具+衛生材料のセット ・ロッカー備品の指導：水+食料の指導および学生人数×2日分 ・学部の備蓄：学生数（360）+教職員（50）=1日～3日分 ・単科大学：学生数+教職員=水、トイレ等の備蓄 ・行政から妊産婦等の福祉避難所指定により、行政からミルク、オムツ類の預かり
	実習室物品の運用	・実習・演習用（布団、毛布、衛生材料、マスク、手袋、ガーゼ、トリアージ用品）等を使用・運用する。
	オリジナル備蓄セット	・実習・演習用（布団、毛布、衛生材料、マスク、手袋、ガーゼ、トリアージ用品）等のセット。
	女性セット・生理用品	<ul style="list-style-type: none"> ・女性用非常時持ち出しセット・レディースセット ・生理用品（7000個）など ・帰宅困難者用グッズ
	教材品の運用	・教材品を災害時運用：ヘルメット・トランシーバー・手動ラジオ・担架・簡易トイレ・使い捨てライト・寝衣・毛布・保水等 5～10名分
	活動用物品・リュック	・リュック・乾パン・水・救急BOX、トイレ・軍手・マスク・ランプ等
行政や他組織と協定提携を結んでいる場合の備蓄		<ul style="list-style-type: none"> ・災害物品は提携先から支援体制・締結 ・防災センター等に一任（行政・防災センター、病院・大学等） ・行政備蓄物品の預かり・保管 ・行政からの配布備品（食料・50食、水・2ℓ・6本） ・自動販売機会社と提携・無償提供契約
大学としての備蓄方針		<ul style="list-style-type: none"> *全体・本部として備蓄および種類と日数 ・日常生活必需品：1000人×3日分 ・水・食料：4500人×3日分、毛布：1500人・簡易トイレ、発電機 ・1800名の半数（900）×3日分の備蓄 ・学生1名：水2ℓ+パン2個入り・2缶・サバイバルシート1枚 ・全学生1日分、教職員・3日分の水と食料 *大学一括し、3日間・程度～2日分～1日分、約8000人分・水・食料（アルファ米・パン・カロリーメイト）、学生人数分（水・乾パン・防寒シート・エアマット） *大学本部で備蓄・最大数・量 ・保存水（ミネラルウォーター）6万本 ・保存食（アルファ化米、白米、五目御飯、ドライカレーなど）45100個 ・防寒用具（アルミヒート、ブランケット）15500枚 ・衛生用品、排便処理袋15500枚

VI. どのような物品をどの程度、備蓄していますか（つづき）

カテゴリー	自由記載データ
備蓄品・数の根拠	<ul style="list-style-type: none"> * 備蓄数の算定根拠と分類 ・ 災害従事者対応用：常勤教職員の概ね30%及び施設職員の1人当たり3日分の水と食料 ・ 帰宅困難者 * 教職員数（非常勤含）から災害対応従事者を減じた数の50%に対し1晩分の飲料（1本）食料（2食分） * 学生用：学生数の50%に対し1晩分の飲料（1本）食料（2食分） * 防災資材 <ul style="list-style-type: none"> 「災害対応・帰宅困難者教職員の生活用資器材」 「救出・救護対策用資器材」 「情報収集用資器材」 「災害対策本部用資器材」及び「汎用資機材」
備蓄に関する考え方と考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄有りとする大学からの物品・量・備蓄の特徴に対する意見を分類しまとめた。 ・ 備蓄品では「生きぬく」ことの根底となる飲料水と食料が多い。 ・ トイレも欠かせない。さらに毛布類の備蓄も多くあった。 ・ 防寒対策では地域性の特徴がみられた。 ・ 細やかな日常生活品及び救出救護用品の資器材など多方面にわたり情報が寄せられた。 ・ 看護系の単科大学の備蓄の状況と総合大学の「大学側に一任」としていた現状があった。 ・ 何をどの程度の量を備蓄とするかの根拠については、備蓄数の根拠を参考にして、各大学で算定することも必要と考える。

Ⅶ. ボランティアの育成

Ⅶ-1) 誰が学生ボランティアを育成していますか

カテゴリー	自由記載データ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアサークル「シグマソサエティ」担当教員が、ボランティアに必要な事項について、クラブ活動の中で指導を行っている。これまで災害被災地へ学生ボランティアを正式に派遣したことが無く、今後具体的に検討したい。 ・大学からの派遣という形ではないが、学生のボランティアサークルが継続的に被災地での活動を行っているので、顧問等の教員が以前の活動を PPT やスライドにして見せた上で説明をしている。また、事前に各学生にボランティア活動に参加するにあたり心配なことなど記載してもらって把握に努めている。 ・現地の受け入れ担当者と本学のフィールド・スタディー担当教職員が共働で「しおり」を作成し、ボランティアの心構えや、現地の実際の様子を撮影したビデオの上映や危機管理態勢等について確認する説明会を派遣する前に 2 回程度実施する。 ・事前準備：看護教員が、学生が支援活動に入る被災地自治体保健師との調整やオリエンテーションを行っている。 ・東日本大震災・熊本地震いずれも、公衆衛生看護学・在宅看護学・災害看護学を担当する教員が、休日や年休を使い、個人的に、現地の支援活動に数回入ることを繰り返した。その中で、様々な団体や個人と知り合いになり信頼関係をつくる中で、学生の受け入れについて許可をもらうことや宿泊所を確保することなどの準備を行なった。ここまで決まるまでの道のりが長く、その後の学生募集は比較的簡単である。募集のためのチラシを作成し、チャペルの時間を使って、活動報告をすると同時にボランティアへの参加を促した。 ・同行する担当教員が現地のボランティア受付スタッフと連絡、調整を図り、参加学生向けの説明、資料配布を行う。 ・大学全体としてのルールはなく、相談を受けた教員が個別に対応している。 ・現在は行っていないが、今後必要が生じた場合、災害看護学担当教員の役割として、事前オリエンテーションを行う。 ・担当の教員がボランティア学生に対し、活動内容を説明している。 ・窓口になった教員が、関係機関と連携し必要な事項を収集し、ボランティア参加学生にオリエンテーションを行う。 ・学生被災地支援団体の支援者である教員が個人レベルで、東日本大震災の被災者支援を実際に行いながら、東日本大震災時の状況や、被災者支援における注意事項等の教育を行っている。 ・危機管理検討委員会の教員が方向について検討して準備を行っていく。 ・本学（別のキャンパス）のボランティアセンター所属の教員が派遣先の情報収集をし、独自の資料を作成し、説明した後、同行している。 ・ボランティアチーム担当の教員が、学生に対して、ボランティアの概要、ボランティア保険の入会、日程、場所内容について説明する。 ・大学でのボランティアサークルの支援学科教員が、オリエンテーションを行っている ・個人的にボランティア活動をしている教員が、個別にオリエンテーションしている。 ・有志の教員が、派遣前にオリエンテーションや支援方法の説明を行っている。 ・引率教員が、資料を用いてガイダンスを行う。 ・学生指導委員会が準備中。
	<p><授業でおこなっている事前準備としての活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の選択科目「ボランティア活動論」で、ボランティアに関する基礎知識を学んだ上で、学生自身がボランティア活動に主体的に参加し、地域や福祉の現場で実際に活動しその活動内容をまとめて発表する授業を実施している。また、1年生の必修科目「赤十字救急法」で、赤十字の活動に関心を高めた上で日常生活および災害救護活動に必要な救急法の知識と援助方法を学習し、心肺蘇生や A E D の操作、応急手当をできることを目的として単位を認定している。 <p><授業以外で学生が自主的におこなっている活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月～5 月に災害支援サークル D M A C が熊本地震のための募金活動を行った。 ・平成 28 年 9 月に災害支援サークル D M A C が宮城県石巻市において漁業体験型ボランティアを実施した（10 名参加 約 1 週間）。 ・平成 29 年 3 月に サークル「Serendipity」がカンボジアにおいて保健活動補助のボランティアを行った（36 名参加 約 2 週間）。これらの活動は数年間継続している。 ・平成 29 年 3 月より、日赤学生つばめ隊が嚙下・身体機能・呼吸機能の維持・向上、災害関連合併症予防を行っている。本学にて開催される日本赤十字愛知県支部主催の防災ボランティア養成研修への参加を促しており、例年 30～40 名参加している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災時には学内に有志教員による災害支援チームがあり、そのチームメンバーが派遣のための寄付金の募集や学生へのオリエンテーション等を行った。 ・現在は、チームは解散しており、恒常的な支援チームはないが、災害支援を行う学生ボランティアサークルがあり、大学は顧問を中心にそのサークル活動の様子を把握し助言する程度の関与である。

VII-1) 誰が学生ボランティアを育成していますか (つづき)

カテゴリー	自由記載データ
教員が育成	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣用の物品は看護教員を中心に COC 研究活動の中で揃えているが、具体的な運用の整備ができていない状況である。 ・東日本大震災の際には、大分時間が経ってからのボランティア活動であったので教員の方で現地が必要としていることを把握してから実施したので、それに沿って準備をした。数人の学生はその後もしばらく休みを利用して、現地での活動を行っていた。 ・3、4 年次の必修科目「健康危機への看護実践」のなかで情報提供を行っている。 ・学生を集めて準備教育を行っていないが、ボランティア科目を選択している学生には、被災地での活動に際しての注意事項を書いた資料を渡しているため、各自、活動前に必ず読むよう伝えている。 ・同行(引率)教員が派遣前にオリエンテーション、また、現地に詳しい人に説明してもらった。 ・学生だけを大学の意思で派遣することはない。学生間で計画を立て、適宜相談や報告を受けている。必要に応じ(学生からの依頼)勉強会も行う。 ・職員が移動や滞在先の手配、現地の状況やボランティア受入れの有無等を確認し、ボランティア保険への加入を勧めている。また、出発前に教員が被災地域や活動中の振る舞い、心構え、マナー等をレクチャーする。 ・災害看護学領域の教員が現地コーディネータとの連絡調整を行い、オリエンテーションを行う(事務手続きは職員)。 ・災害派遣を担当する看護教員が、派遣前に自作・既存の資料を用いて数回のオリエンテーションや学習会を行う。□学生自身も支援に行く被災地の状況を把握して、支援活動に関する勉強会を行ったり、研修に参加したりしている。 ・医学部においては、災害派遣担当の看護教員が事前に説明を行っている。 ・社会福祉学科の教員が事前に現地と連絡を取り、学内でオリエンテーションを実施した。 ・担当教員が、事前に学生に対してガイダンスを行う。 ・学長、赤十字奉仕団顧問の教員がボランティア活動に参加する学生にオリエンテーションを実施した。 ・現在看護全体での派遣は行っていないが、教員が独自で行っている活動があるため大学への届出を行う。担当教員が自作の資料でオリエンテーションを行うなど教員に任されている。
事務職員が育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学外連携ボランティア推進室が中心となり、活動拠点(宿泊所)の手配や交通手段の確保を行った。 ・災害派遣担当の事務職員が、派遣前に自作の資料の配布によりオリエンテーションを行っている。 ・学務課の事務職員が指導を行う。 ・学生課が社会福祉協議会と派遣日時や人数の調整をし、支援活動に必要な道具や移動手段(バスの手配)等の準備を行っている。 ・ボランティア希望学生に対して、学生課職員が、保険や団体行動に関するオリエンテーションを学生課窓口にて行う。 ・地域連携・国際センターの担当事務職員が、ボランティア募集時に当該ボランティアに係る資料を作成し、参加学生に内容や注意事項を周知。また、活動当日にも集合時にオリエンテーションを行っている。 ・学長からの指示を受け、事務局がボランティア派遣についてのお知らせや注意事項を作成、掲示板で告知を行っている。 ・ボランティア受入先のオリエンテーション資料を用いて、ボランティア担当者(事務職員)が、派遣前に2回程、参加学生を集めて準備会を実施する。
教員と事務職員が育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援課と関係教職員が、派遣前に研修を実施。 ・学生ボランティアとともに派遣される教職員がオリエンテーションなどを実施した経験がある。 ・毎年度、大学全体として東北被災地へ教職員と学生がボランティア活動に参加している。これは大学の地域連携ボランティアセンター所属教職員(看護学部含む)が計画し、学生へのオリエンテーション等を行っている。 ・災害ボランティアセンター運営委員の教員および関係事務局が、ボランティア派遣前に全体オリエンテーションを行っている。 ・理事長を責任者とした災害派遣に関する組織を作り、事務局と教員の合同で、派遣前に集合でオリエンテーションを行う。派遣に先立って、調査隊がニーズ調査を行う。学生ボランティアコーディネーターによる集合研修もある。□保険加入を必須とし、大学側が負担する。 ・学生が自発的に現地に行くので、特に事前準備は行っていない。 ・教職員が、ボランティア活動内容等の事前把握を行っている。 ・大学教職員(担当者)による事前調査・情報収集を行い、どのような協力が可能か検討するとともに、環境や体制の面の調整等を行う。 ・教務学生課 大学本部職員による参加調整、実施機関職員による事前指導を行っている。 ・引率教員および事務職員が注意を喚起する。

VII-1) 誰が学生ボランティアを育成していますか（つづき）

カテゴリー	自由記載データ
<p>教員と事務職員が育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が現地の情報を収集し、現地カウンターパートの確保、安全性の確認を行った上で、派遣学生に対しオリエンテーションを行う。学生も自ら現地の情報を収集し、現地活動に必要な物品等の準備および交通経路の確認を行う。 ・事務職員は、ボランティア保険の加入の確認と手続きを行う。 ・教員、学生および事務職員で派遣期間中の連絡方法及び支援体制の確認を行う。 ・本学ボランティアセンターの教職員が、派遣する学生を対象に、自作資料を用いた事前研修及び活動報告会を実施している。また、消耗品の購入や現地との調整についてもボランティアセンターで行っている。 ・ボランティア保険への加入などを事務局や担当教員が説明し加入してもらう。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の社会貢献・ボランティア支援センターが現地の情報を収集し、また全国社会福祉協議会等のホームページ等の情報から注意事項等を伝えている。 ・学生団体が行っている。 ・体制は整っておらず、学生から相談を受けた場合、行程がきちんとしているか、保険の加入状況や安全の確保、保護者の同意が得られているかなど確認をする。 ・本学の災害対策プロジェクトおよび学生支援部が相談して、後援会や同窓会等から支援援助を得て支援している。東日本大震災では、教員が引率として同行したが、前述のサークルメンバーも含まれているため、学生は比較的主体的に活動できていたと思う。 ・学生ボランティアセンターにて、自己申告し、ボランティア保険に加入してもらい、交通費を補助している。 ・学生サポートセンターで事前のガイダンスのようなものを実施している。 ・派遣を前提とした事前準備は行っていない。ただし、担当委員会がH25～28には学生を対象に災害ボランティアに関する研修を実施してきた。 ・看護学科としては、未だ参加できていない。大学のボランティア支援室で実施している（詳細は不明）。 ・以前の災害においては、地域連携センターが学生ボランティアの募集、事前の説明を実施し、被災地への派遣手配と物品の準備を行った。 ・学生支援課が現地の情報収集を行い、活動が安全かつスムーズに行えるようリスクマネジメント的な準備を行っていた。 ・学生課が現地と調整する。ボランティア・市民活動センター（V-station）が設置されており、ボランティア活動に取り組む学生を支援している（専門のコーディネータによる）。 ・施設環境課が調整している。 ・経済学部教授とゼミ生、サークル員全員で活動として準備されているようである。 ・大学の社会連携課が、学生ボランティアへの事前説明を行い、被災地派遣にも一緒について行っている。 ・ボランティアセンターによる講義を受講予定。

Ⅶ-2) どのように学生ボランティアを育成していますか

カテゴリー	自由記載データ
サークル活動・部活動・同好会活動等を通して育成	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動の中で行っている。 ・サークル活動の一環として、顧問である教員が指導している。 ・1単位15時間災害支援という科目を設定して、講義と災害センターでの研修、地域住民の災害訓練への参加によって学んでいる。 ・大学として災害支援ボランティア活動を行っているサークルに支援を行っている。 ・各種ボランティア活動のサークルがある。防災士の育成を行っている。 ・災害対策課を中心に災害時活動している。 ・有志の教員が学生サークルや個別に有志の学生を育成している。 ・災害あるいは災害ボランティアに関するサークルがあり、活動支援などを行っている。どの災害系のサークル活動も活発で、学生災害支援ボランティアが育成されていると考えている。 ・学生によるボランティアサークルを結成し、要請があれば即対応、協力できるような活動を行っている。大学として、指導・支援を行っている。 ・地域の医療機関（済生会千里病院）との連携で、救命救急士・医学生・看護学生参加による「千里メヂカル学生ラリ－」に毎年参加し、救済活動の訓練を行っている（ボランティア活動への促進）。 ・サークル活動として、学生のボランティアの活動の場を提供、あるいは紹介している。また被災地支援に活用できる技術を教授している。 ・学生が自主的に結成したボランティアサークルがあるが、積極的に育成しているわけではない。過去には教員が学内で模擬避難所合宿体験のサポートを行った。 ・東日本大震災後のボランティア活動に参加希望した学生たちに対するセミナーの開催、その後ボランティア活動に参加した学生を中心にサークルが結成され、有志教員で指導に当たった。3年後には部に昇格し、顧問教員を中心に指導に当たっている。地域での防災活動への参加を促し、有事に対応できる（自分や家族の命を守り、被災者の支援ができる）学生の育成に努めている。 ・主に災害看護学領域の教員による。 ・災害救護ボランティアサークルにおいて、学生たちが自主的に訓練したり、他団体の活動に参加したりしている。 ・ボランティアサークルがあり、顧問及び災害看護の指導教員が相談・指導に関わっている。 ・赤十字奉仕団のサークルが約50名いて、定期的に救急処置などの勉強をしている。サークルには顧問がいる。 ・ボランティアサークル担当の経済学部教授を中心に、経済学部3～4年生がリーダーとなって進めているようである。この経済学部の学生は、担当教授のゼミ生でもあるが、ゼミ生として単位取得に必須としてはいない。看護学科の学生は3年生までが参加の中心で、それ以後は参加できない（臨地実習の関係）。参加している学生の活躍や成長は看護学科担任に知られることが多いようである。しかし、学生評価に関係しない。ただし、就職関係には大いにアピールする経験となっているようである。 ・平成28年の熊本地震を受け、5月に部を立ち上げ学科長、顧問の指導のもと災害支援に関する知識習得・情報収集。 ・災害ボランティアを行うにあたり、①災害とは、②災害看護とは、③災害ボランティアとは、④活動を行う上での心構え（注意事項）、⑤災害ボランティア活動を行う上での安全衛生、⑥ボランティア活動を行う被災地の状況等について担当教員が説明する。
科目として単位化（選択、必修、他）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部では、「ボランティア活動論」（1年生）や「災害看護論」（4年生）の中で災害支援ボランティアについての説明を行っている。 ・教育課程に「ボランティア活動」を組み込み単位化し、学生のボランティア活動に対する意識付けを行っている。 ・危機管理学部で、「ボランティア活動」という科目を開講。学外連携ボランティア推進室という事務部署を設置し、学生の活動を援助している。 ・副専攻を設け、「おかやまボランティア論」「おかやまボランティア演習」の授業科目を設けている。 ・「ボランティア研修会」、「ボランティア活動論」（1年次：選択）、「健康危機管理論」（4年次：必修）の授業がある。看護交流センターを中心としたボランティア活動の推進を図っている。被災地へのボランティア活動の支援、障がい者への支援、医療施設や福祉施設、行政機関が実施する災害訓練のボランティア参加促進を図っている。 ・全学共通科目としてボランティアに関する講義を開講している。 ・サービスマーケティングという授業の中で、座学でボランティアを学び、実践することで単位認定をする授業がある。2年前の嵯峨嵐山エリアの河川息の洪水のときにボランティアの派遣を呼びかけた。 ・1年生の必修授業として、教員の指導のもと、ボランティア（災害支援含）や海外留学等のいずれかを体験する、フィールド・スタディーズという科目を設置している。 ・1年生の必修科目「赤十字救急法」で、赤十字の活動に関心を高めた上で日常生活および災害救護活動に必要な救急法の知識と援助方法を学習し、心肺蘇生やAEDの操作、応急手当をできることを目的として単位を認定している。

Ⅶ-2) どのように学生ボランティアを育成していますか (つづき)

カテゴリー	自由記載データ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としては直接育成していないが、地元消防署協力のもと機能別消防団を結成し、大学での学びを生かしつつ災害支援に接するようにしている。 ・災害ボランティアに必要な基礎知識・技術の修得を目指した災害救護ボランティア講座(2日間)を実施。40人の定員にて年1回開催。学生課が担当し、看護学科教員(災害看護に携わった経験者)が「災害看護の基礎」を一部講義担当している。 ・学生ボランティアには該当しないが、課外活動団体として「災害医療研究会」があり、防災訓練の運営や防災関係において他大学との交流、外部での防災訓練イベントなどに参加し知識を身に付け、それを生かすことのできる部員の育成を顧問教員の指導もと活動している。 ・大規模災害訓練に参加している。 ・京都市立病院の災害訓練ボランティアに学生を派遣し、地域と協同で災害に対応できるネットワーク作りに取り組んでいる。 ・参加の場合は、教員が各種行事に引率する。 ・本学短期大学教員による、学生・地域を巻き込んだ「防災キャンプ」を年数回実施している。 ・地域における災害に関する活動の中で看護学生が参加できる支援やその方法とそれを実現するための教育・指導は何かと考える。

Ⅶ-3) 学生を災害被災地に派遣する場合、誰がどのような事前準備を行いますか

カテゴリー	自由記載データ
事前準備 事務手続き 連絡調整など	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の情報を収集し、現地カウンターパートの確保、安全性の確認を行った上で、派遣学生に対しオリエンテーションを行う。学生も自ら現地の情報を収集し、現地活動に必要な物品等の準備および交通経路の確認を行う。 ・ボランティア保険の加入の確認と手続きを行う。 ・教員、学生および事務職員で派遣期間中の連絡方法及び支援体制の確認を行う。 ・現地コーディネータとの連絡調整を行い、事前オリエンテーションを行う(事務手続きは職員)。 ・派遣前に集合でオリエンテーションを行う。派遣に先立って、調査隊がニーズ調査を行う。 ・学生ボランティアコーディネーターによる集合研修もある。 ・保険加入を必須とし、大学側が負担する。 ・参加調整、実施機関職員による事前指導を行っている。 ・以前の活動をPPTやスライドにして見せた上で説明。 ・各学生に、ボランティア活動に参加するにあたり心配なことなどを記載してもらう形で把握。 ・学生にボランティア保険に入るよう促す。 ・被災地でのボランティア活動を行おうとする学生に対して、留意事項を周知するとともに、活動届を提出させている。 ・学生の希望によるものであるが、参加前に「活動届出書」の提出を義務付けており、基本的な注意事項や健康面での対策について情報を提供している。 ・共同でしおりを作成し、ボランティアの心構えや、現地の実際の様子を撮影したビデオの上映や危機管理態勢等について確認する説明会を派遣前に2回程度実施する。 ・学生ボランティアの募集、事前の説明を実施し、被災地への派遣手配と物品の準備を行った。 ・派遣学生には事前に届出を提出させた上で、事前に対応している。 ・他大学の災害ボランティア担当教員の指導の下に、日程、役割の打合せの事前準備を行った。 ・学生ボランティアの活動は、被災された方々が居住される仮設住宅地のみとしている。訪問先の状況説明、健康支援として実施する健康・体力測定の練習、健康教育内容の検討・リハーサル、活動の心構え等、事前準備に関してマニュアルを用い、教員とともに行っている。 ・被災地でのボランティア活動を行おうとする学生に対して留意事項を周知するとともに活動届を提出させている。 ・学生を募り、被災地まで大学所有のバスで送迎する。 ・大学側からの派遣ではなく、あくまでも学生の希望によるものであるが、参加前に「活動届出書」の提出を義務付けており、基本的な注意事項や健康面での対策について情報を提供している。 ・状況に応じ、事前に説明会及びオリエンテーションを実施する。 ・共同災害看護学専攻の学生の場合、ボランティア保険に入ることを必須とし、単独でのボランティアではなく、看護協会や民間の支援団体等に加わることにより、ボランティア先での滞り場所の確保、活動内容、活動範囲を明確にしている。また、支援団体がない場合でも、被災地の受け手となる方を確保してから出向いている。 ・日本赤十字社秋田県支部、秋田赤十字病院等と連携し、事前準備を行う。

Ⅷ. 平時からの他大学・他機関との連携

Ⅷ-1) 他大学との連携

カテゴリー	自由記載データ
<p>他大学との連携 大学間連携の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県では、大学学長会議なるものがあり、かつてはその下に BCP の WG があった。当時は、各大学の災害対策を持ち寄り、共有するとともに、災害時にどの様に連携するかなどの議論がされていた。一定の効果があり、各大大学とも何段階かのレベルアップができたと思うが、現在は継続していない。この様な、大学連携が種々の視点からできると良いと考えている。まずは、看護系大学での連携と思われるが、現実的には、地域の他の全ての大学との連携が必要であり、看護系大学がその中心的な役割を担えると良いと考える。 ・大学間連携はとても重要であるが、様々な理由によりなかなか有機的な連携を行っていないのが実情だと思う。しかし、災害時に相互に助け合うという理念を基盤に大学間の連携を構築していくことは可能だと思う。そうしたことを狙いとした今回の取り組みはとても重要だと考える。 ・防災の意識付け、意識啓発などを持ち続けるには、どのように地域の人々との関係を含めて対応したらいいのか。 ・看護学類の物的・人的環境を災害時に備えてさらに工夫すれば、災害時の福祉避難所や地域住民への支援が可能なので、今後自治体や地域との連携を深めていけると良いと思う。実際にどのように工夫していけばよいか具体的に様々な事例を紹介していただけると助かる。 ・2009 年から、新潟県内看護系 4 大学が「新潟県大学災害支援協議会」を発足し、現在は新潟県と新潟市、1 専門学校が加わり、「新潟県大学災害支援連絡協議会」として活動している。毎年会議を開催している。 ・2009 年から看護系大学の連絡協議会を立ち上げ、年 2 回、会議を開催している。この連絡協議会では、県内自治体も加わり、発災時には協力することを申し合わせ事項のなかに盛り込んでいる。 ・2004 年から看護系大学の連絡協議会を立ち上げ、年 2 回、会議を開催している。 ・県内看護系大学連絡協議会に加入し、災害時連絡網を作り、災害時の支援体制を作ろうとしている。 ・2009 年 2 月に県と新潟市および看護系大学等教育機関 5 校が、「新潟県大学災害支援連携協議会」を発足し、年 2 回（当初 3 回）会議を開催している。発災時に協議会を開催し、支援活動を検討することになっている。□組織体制、連携はすでに決まっている。 ・2005 年から愛知看護系大学連絡協議会にて災害時の連絡体制や大学間連携について検討してきており、学生による災害時支援体制の基本方針として下記の 1~4 を決定している。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内被災地域への派遣及び派遣を伴わない協力活動。 2. 被災地派遣に伴う手続き、学生の安全、健康管理等をサポート。 3. 学生派遣は発災直後でなく、中長期的な支援活動を継続的に行うことを期待する。 4. 学生の支援能力水準を高める為、大学で実施している専門教育履修を基礎に災害支援に特化した教育・研修・講演への出席の呼びかけ。 ・2015 年より、岡山県の「岡山県大学生消防応援隊育成・支援事業」に美作大学・短期大学部とともに参加している。この事業は、学生ボランティアを連携して養成しようとするものであり、大学生応援隊に対し、消防と防災に関する知識やスキルの習得、防災マップの作成などの研修を行っている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護系大学連絡協議会において、年に 2 回会議を開催している。この連絡協議会の参加校で災害時情報連絡体制を組織化しており、被災した大学への支援体制について、各大学がどのような支援が可能かについて情報共有している。 ・2013 年中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定。 ・災害時等における大学病院間の相互支援に関する協定（中部地区の医学部附属病院を有する大学。1982 年から）、東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定（2017 年から）等。 ・東海地区 8 国立大学法人間で、年 1~2 回程度防災に係る連携会議を開催し、防災に係る情報交換、また、各大学が実施する防災訓練を見学する等情報交換を行っている。 ・2016 年度より、大規模災害等発生時における北海道地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定締結について協議を行っている。 ・本学附属病院において、1995 年度から九州地区国立大学医学部と「災害時等における大学病院間の相互応援に関する協定」を結んでいる。 ・他大学とは、看護系大学協議会を立ち上げ、年 2 回以上会議を開催している。 ・共同災害看護学専攻の構成大学（高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学）とは、被災地プロジェクトで活動している。それぞれの大学の活動について定期的に情報交換している。 ・岐阜県において、年に 1 度程度、県内高等教育機関が構成メンバーとなる会議を開催し、各大学等の防災に係る取組等の状況について情報交換を行っている。

VIII-1) 他大学との連携（つづき）

カテゴリー	自由記載データ
他大学との連携 大学間連携の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区の13国立大学法人（京都大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学および奈良先端科学技術大学院大学）（以下「13大学」という）で相互に連携・協力することにより、被災大学に対する迅速かつ確かな緊急支援および復旧支援を推進し、被災大学の業務継続の確保と早期復旧を図ることを目的とした「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」を2014年2月10日に締結した。 ・2013年4月25日に「東北地区7国立大学法人における災害時連携協定」を締結している。締結大学：弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学 ※参考ページ（協定締結時のHP記事） http://www.hirosaki-u.ac.jp/1731.html ・県内看護系大学連絡協議会に加入し災害時連絡網を作り災害時の支援体制を作ろうとしている。
地域住民との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から地域住民と交流し、地域と大学が有事時に協力し合える関係を気付くことが大切であると考え。 ・災害対策は大学間の差があると思う。特に南海トラフに備えた東海地域の大学ではその準備対策がなされていると聞いている。JANPU ホームページで準備対策などの具体的な情報を写真付きで発信・紹介されると参考になるのではないかと思う。 ・看護系大学であることは災害発生時の地域住民から、何らかの支援や役割遂行ができるであろうとの期待感があると感じている。健康危機管理論等で「避難所開設」のシミュレーションゲームなどを実施している。できれば避難所開設の組織化・手順とか Point、実際に開設された中での課題整理などを知りたく思う。 ・大学所在の広陵町と連携し、発災時の備えについて協議をしている。地域での防災教育活動の支援を学生有志と教員で行っている。
地方行政との連携協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（自治体）との連携。 ・京都市と連携し、行政からのアドバイスを定期的に受けている。地域の妊産婦等の避難指定を受けており、運営訓練の実施を協同で行っている。また、学園祭の開催日に消防署から出張講習に来てもらうなど、地域の人と災害訓練を行い、災害時への対策を図っている。 ・2016年に市が立ち上げた海浜幕張駅周辺帰宅困難者等対策協議会で情報の共有を図っている。 ・2006年に瑞穂市と災害時における避難所に関する覚書を締結。 ・2013年から瑞穂市の備蓄倉庫を大学構内に設置及び備蓄品（食料品）の保管場所を建物内に提供している。 ・三島市と協定を結び、災害発生時には医療救護所として施設の一部を提供する。 ・2017度に、札幌市と札幌市内看護系大学との間で、「福祉避難場所等への学生等ボランティア派遣協定に係る協定」を締結した。 ・大学所在地の自治体（市）と災害時の連携協定を結んでいる。災害担当の教員が市の防災会議の委員を務め、防災計画への参画、情報の共有を行っている。また、市および県主催の防災訓練に学生が参加し、大学としても、訓練への敷地の提供などを行っている。 ・地元市と「大規模災害時に大学施設を避難施設として開放」する覚書を交わしている。 ・県および学舎が存在する市および近隣の教育機関（高専、高校、中学、小学校、特別支援学校）とアライアンスの形式で年に5回ほど会議により連携を取り、災害訓練に限らず地域住民との交流に関わる情報交換を行っている。 ・駒ヶ根市との協定を結び、避難所としての提供、避難所運営への協力、そのほか協議して必要と認める事項を発災後1週間以内で行うと協定書に明記されている。 ・2013年度より江東区（街づくり協議会）と連携をとっている。 ・市の協議会および防災担当と年2回、発災時の協力体制について会議を開催している。 ・船橋市との防災協定締結後、船橋市の備蓄倉庫を完備と避難所指定を受けている。 ・本学と友好協力宣言・包括協定締結自治体7市町村と「防災まちづくりの推進及び災害時における相互協力に関する協定書」を締結している（2014年6月8日締結）。 ・本学がキャンパスを設置する自治体と、自然災害等の発生時における本学施設の使用等に関する協定を含む包括連携協定を締結している（2015年2月20日）。 ・本学がキャンパスを設置する自治体と、防災・減災まちづくり推進に関する協定を締結している（2015年7月5日締結）。 ・本学がキャンパスを設置する近隣自治体と大規模災害の発生に備え、平常時から防災・減災に関わる事業の連携を図るとともに、災害発生時において相互の協力により応急・復旧対策等を円滑に行うことを目的とする防災協定を締結している（2015年9月1日締結）。 ・都内のキャンパスは、所在する区との協定を締結し、帰宅困難者の一時滞在用に施設を提供するなど、発災時の協力体制を整えるとともに、帰宅困難者対策協議会に参加し、帰宅困難者対策訓練を行っている。

Ⅷ-1) 地方行政との連携（つづき）

カテゴリー	自由記載データ
地方行政との連携協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した場合の市民、在勤者及び在学者等の安全確保や生活復興等の災害対策を迅速に推進するため健康科学大学を設置する河口湖町及び都留市と災害時における相互協力に関する協定を締結している（河口湖町：2016年11月から 都留市：2016年6月から）。 ・鴨川市との連携により、一時的な避難場所としての近隣住民及び小学校生徒の受け入れについて合同訓練の実施及び打ち合わせを行っている（平成2012年6月15日、鴨川市と「災害時における協力に関する協定」を締結、大学施設は、鴨川市地域防災計画で定める避難所等として指定されている）。 ・南丹市の臨時避難所として指定されている。 ・大学の所在する滝沢市と、大規模停電時等における臨時避難所としての使用に関する協定を2012年3月に締結している。 ・本学が開学した2005年度より、立地する甲府市の自治会との意見交換会において、相互に協力すること、平時から災害訓練を共同で行っている。 ・横浜市と「大規模災害における災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定」を組み、グラウンドを災害廃棄物の仮置場とする協定を組んでいる。 ・広島県と廿日市市との間に、災害時における施設利用の協定を締結している。 ・廿日市市と福祉避難所の協定について、今後検討する予定である。 ・2016年東広島市・東広島市社会福祉協議会と災害時の協力協定。 ・熊本市との福祉避難所とした。 ・2015年に八幡市と災害時における協力体制に関する協定を締結。 ・県下の災害支援病院、県および行政の災害担当者と災害看護支援ネットワークを構築し、年に1回はネットワーク維持のための研修会等を実施している。そのネットワークの代表を大学が務めている。また、ネットワーク会議の成果として、県、市町村および看護協会による災害時の看護協力協定を締結した。 ・2013年8月から荒川区との災害時における医療連携を実施している。 ・大学が立地する地方公共団体と支援協力に関する協定。 ・大阪市南港地区における企業を含めた防災計画を策定し、訓練を実施している。 ・避難所開設・運営における市・自主防災組織・大学の三者で年1回の事前打ち合わせに参加している。また大学内の訓練は、市・住民に公開している。 ・医学部附属病院は、2009年5月から高知県の災害拠点病院になっており、高知県、文部科学省、厚生労働省、南国市消防本部、日本DMAT本部と連携を図ることとしている。 ・自治体や地域コンソーシアムなどとの連携。 ・岩手県広域防災拠点配置計画に基づき、NPO・防災ボランティア等への情報提供機能を担う協定を岩手県と締結している。 ・2011年に岐阜県と大学等高等教育機関による災害時等の支援協力に関する協定を締結し、年1回会議が開催される。 ・本学は県の機関なので、「沖縄県地域防災計画」に基づき、行動することになっている。 ・市および県主催の防災訓練に学生が参加し、大学としても訓練への敷地の提供などを行っている。 ・県の防災担当とつながり、行政の災害支援組織と連携して、担当部署の指示を受けて活動する。 ・神戸市と本学は大規模災害発生時に医薬品等の集積・配送拠点として大学施設を一時的に利用する協定を締結している。
他の教育機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県および学舎が存在する市および近隣の教育機関（高専、高校、中学、小学校、特別支援学校）とアライアンスの形式で年に5回ほど会議により連携を取り、災害訓練に限らず地域住民との交流に関わる情報交換を行っている。
医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・5年前から隣接する医療センター(災害基幹支援病院)と、年に1回の合同災害訓練を実施している。医療センターの軽傷者エリアの役割を大学が担い、連携している。 ・年1回、県及び県内医療機関と連携し、防災トリアージ訓練を行っている。 ・日赤との連携。 ・医学部附属病院は、2009年5月から高知県の災害拠点病院になっており、高知県、文部科学省、厚生労働省、南国市消防本部、日本DMAT本部と連携を図ることとしている。 ・年に1回、同じ敷地内にある、国立病院機構長崎医療センターとの合同災害訓練を実施している（災害看護学実習として）。

VIII-1) その他の機関との連携（つづき）

カテゴリー	自由記載データ
看護協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> 看護協会とは、災害支援ナース育成ばかりではなく、地域災害支援ナースという特殊な役割を協働で創り、年間を通して育成をしている。 新潟県看護協会の災害支援ネットワークの会員施設として、年2回「災害支援メール」運用テストに参加している。
警察との連携	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、八幡警察署と合同の訓練を、本学枚方キャンパスで行っている。 2017年から地域の右京警察と災害に関する協定を結んでいる。
系列法人との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携・フロンティアセンターにおいて、2年前から、広尾地区の日赤6施設（医療センター、総合福祉センター、幹部看護師研修センター、助産師学校、乳児院）および渋谷区防災対策課、渋谷区医師会などと「広尾防災プロジェクト」を立ち上げ、発災時の連携について協議を行っている。 日本赤十字社のネットワークを活かし、秋田県支部、秋田赤十字病院含め東北ブロック各県支部との連絡調整をしている。
市や企業を巻き込んだ連携	<ul style="list-style-type: none"> 特別授業の中で、他大学学生とともに、チームに分かれて、災害対策についてグループワークを実施した。 半田市、藤田保健衛生大、日本福祉大、情報通信業「インフォコム」で災害時に高齢者や障害者らを迅速に支援するための情報システムを共同開発（2017.6.14 読売新聞）。 大阪市南港地区における企業を含めた防災計画を策定し、訓練を実施している。
放送局との連携	<ul style="list-style-type: none"> 本学法人と地方放送局において、大規模な災害や集団健康被害等から住民の生命、身体を守ることを目的として、災害時等緊急放送の協力に関する協定を締結している。
NPOとの連携	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人 AMDA（The Association Medical Doctors of Asia）と連携協定を結んでいる。
生協との連携	<ul style="list-style-type: none"> 2012年年広島大学生協と災害時の協力協定を締結。
ボランティア組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> 石川県学生災害ボランティアリーダー育成事業研究会の一員として発足当時から参加しており、年に何回かの企画の準備・運営に参加している。 既存の災害学生ボランティアチームとの連携、関連施設との協力体制強化等大学間のネットワークを強化。

VIII-2) 組織間の連携に関する印刷資料や報告書

カテゴリー	自由記載データ
組織間連携に関する印刷物や報告書など(HP上の情報 URL 記述内容)	http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=354
	https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/h28kaihinkitakusiryu.html
	http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/bosai/kikikanri/h27bousaikeikaku.html
組織間連携に関する印刷物や報告書など(その他の記述内容)	http://assembly.fujita-hu.ac.jp/Asemb3/2016.html

IX. 「防災マニュアル指針 2015」の活用方法と本指針に対する要望・提案など

カテゴリー	自由記載データ	
防災マニュアル指針の活用	災害対策・訓練・計画の参考	・学部の訓練、不備の充足、訓練準備の参考にした。
	マニュアル作成に活用	・マニュアル作成と充実の参考にした。
	フローチャート作成の参考	・フローチャート作りの参考にした。
	防災ガイドブック作成に活用	・防災ガイドブックのコンテンツとして活用した。
	災害看護学・授業の参考	・授業・指導の参考、自他・演習・課題で活用、授業予定として参考。
	自己点検で活用	・自己点検の際に活用。
	大学・学部の教職員間で共有	・教職員で情報として共有、学科会議、学部、大学で共有、マニュアル作りで共有する場合の参考にした。
	災害対策室立ち上げの参考	・大学・災害対策室・立ち上げで非常に役立った。
	備品・準備（個人）の参考	・備品準備・整備の参考、写真が具体的に参考になった。
	実習オリエンテーションで参考	・実習オリエンテーションの説明の際、参考になる。
その他	・単科大学では役立つ、総合大学では不向きだと思う。	
防災マニュアル指針への要望・提案など	災害看護教育モデル	・教育モデルの作成・掲載、訓練マニュアル、先駆的モデルの掲載。
	被災経験校からの発信	・経験事例は対応の良し悪し・教材となるので掲載希望（熊本の例）。
	マニュアル内容の充実と冊子作製	・内容の充実、演習・訓練を含む、冊子作製・簡易版。 ・表紙・目的・目次を記載する必要がある（ダウンロード版には必要）。
	看護系大学としての特徴ある指針	・発災時対応・実習対応 ・応急セットとアドバイス訓練内容 ・大学機能・役割指針および避難所・福祉避難所
	学生ボランティア教育	・教育内容・連携・運用・登録、無資格の学生指導・倫理課題、社会貢献
	地域支援・大学間支援	・大学と近隣地域支援、大学間支援の方法などの内容
	防災マニュアル指針のPR活動の方法・提言	・防災活動・指針・PRのスマホ、アプリ、HP+PDF、テンプレート、リンクの設置、周知対策の方法
	具体的な要望・意見	・字は大きく（小さく読みにくい）。 ・安否確認がわかりにくい。 ・実習中の対策。 ・電子媒体不能の場合の連絡方法。 ・備品の耐震固定方法。 ・物品とアドバイスも添付希望。 ・備品はまだ不足している。 ・マニュアルは丁寧、活用しやすい、重要ポイントが良い。

X. 日本看護系大学協議会（JANPU）や大学間連携、地方行政や地域住民との連携のあり様と期待

カテゴリー	自由記載データ
JANPU における連携	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援対策委員会の活動がさらにバージョンアップしていると心強く思っている。多様な災害が多発しているため、JANPU 内での施設間協力が必要なと感じている。 ・災害を受けた地域の大学や災害支援を実施した大学、学生ボランティアの育成と派遣について経験のある大学を中心に、JANPU 主催のセミナーの開催をしてほしい。災害支援について、JANPU のブロックごとの支援ネットワークがあることが望ましいと思っている。 ・先の定時社員総会で、各ブロックで連携を図っていく予定とのご報告があったが、大規模な地震災害は、各ブロックあるいは近接ブロックまで及ぶと思う。実際の看護教育の遅延・遅滞は仕方がないとしても、支援は遠方ブロックとの連携が必要ではないだろうか。 ・協議会が大学の連携のためのリーダーシップを発揮されることを期待している。県ごとの連携フローチャートやマップ等を作成・活用できるようなシステム構築を期待している。 ・各大学や地域で災害対策は取られていると思うので、JANPU として行う災害支援対策には、どのようなことが必要なのか、少しイメージしにくい。大学間連携などだろうか。 ・日頃から地域住民と交流し、地域と大学が有事時に協力し合える関係を気付くことが大切であると考えます。 ・災害対策は大学間の差があると思う。特に南海トラフに備えた東海地域の大学ではその準備対策がなされていると聞いている。JANPU ホームページで準備対策などの具体的な情報を写真付きで発信・紹介されると参考になるのではないかと思います。
大学間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県では、大学学長会議なるものがあり、かつてはその下に BCP の WG があった。当時は、各大学の災害対策を持ち寄り、共有するとともに、災害時にどの様に連携するかなどの議論がされていた。一定の効果があり、各大学とも何段階かのレベルアップができたと思うが、現在は継続していない。この様な、大学連携が種々の視点からできると良いと考えている。まずは、看護系大学での連携と思われるが、現実的には、地域の他の全ての大学との連携が必要であり、看護系大学がその中心的な役割を担えると良いと考える。 ・大学間連携はとても重要であるが、様々な理由によりなかなか有機的な連携を行っていないのが実情だと思う。しかし、災害時に相互に助け合うという理念を基盤に大学間の連携を構築していくことは可能だと思う。そうしたことを狙いとした今回の取り組みはとても重要だと考える。
地域住民や地方行政との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の意識付け、意識啓発などを継続するには、どのように地域の人々との関係を含めて対応したらいいのか。 ・看護学類の物的・人的環境を災害時に備えてさらに工夫すれば、災害時の福祉避難所や地域住民への支援が可能なので、今後自治体や地域との連携を深めていけると良いと思う。実際にどのように工夫していけばいいのか具体的に様々な事例を紹介していただけると助かる。 ・看護大学であることは災害発生時の地域住民から、何らかの支援や役割遂行ができるであろうとの期待感があると感じている。健康危機管理論等で「避難所開設」のシミュレーションゲームなどを実施している。できれば避難所開設の組織化・手順とか Point、実際に開設された中での課題整理などを知りたく思う。